

i 土佐くろシニアパス

土佐くろシニアパス

お得に列車に乗れます。

販売開始 3月25日(日)

販売場所 宿毛駅・中村駅・窪川駅

料金 宿毛・中村間 3,000円
宿毛・窪川間 8,000円

有効期限 購入より1カ月

対象 満65歳以上の方

ワンコイン特急券

特急券をお得に購入できます。

対象 定期券、回数券、シニアパスをお持ちの方

料金 1区間 100円
2～3区間 200円

区間 3区間(宿毛・中村区間/中村・土佐佐賀区間/土佐佐賀・窪川区間)

※「土佐くろシニアパス」と「ワンコイン特急券」は併用できます。

問 中村駅 ☎ 0880-35-4961

募 要約筆記者養成講座

聴覚障害者に文字で情報を伝える要約筆記者の養成講座です。手書き・パソコンコース(パソコン持参:応相談)があります。

期間 5月20日(日)～11月18日(日)全29回(予定)

毎回日曜日 9時30分～12時30分

場所 高知市障害者福祉センター

受講料 無料(別途テキスト代等の実費3,500円程度)

対象者 講座終了後、高知県要約筆記者認定試験を受験し、試験合格後に要約筆記者として継続して活動できる18歳以上の方

定員 30名

申込期限 5月14日(月)

申込方法 電話、FAXまたは電子メール(住所、氏名、電話番号を記載)

申 問 (特非)要約筆記高知・やまもも ☎ 088-879-5534

FAX 088-842-2519

✉ youyaku.y@gmail.com

¥ 浄化槽設置整備事業

平成30年度宿毛市浄化槽設置整備事業補助金の申し込みを受け付けています。

補助対象

住宅に新設する浄化槽5～10人槽

補助対象外

住宅部分が50%未満の兼用住宅・賃貸人の承諾を得ない賃貸住宅・建売住宅・主たる生計の場として居住しない別荘等に設置するもの・補助金交付決定前に浄化槽工事に着工した場合

補助金額 一律300,000円

申 問 環境課 ☎ 63-1697

¥ 家庭用生ごみ処理機 購入費補助金

家庭から排出される生ごみの減量化および再資源化を促し、ごみ問題に対する意識向上を図るため、家庭用生ごみ処理機の購入に際し、予算の範囲内で補助金を交付します。

補助対象・金額

電気式生ごみ処理機

購入費の2分の1以内
(限度額 40,000円)

コンポスト容器

購入費の2分の1以内
(限度額 4,000円)

生ごみ発酵用密閉容器

購入費の2分の1以内
(限度額 4,000円)

条件 (一部抜粋)

●本市に住所を有し、かつ、居住していること

●市内の店舗から、未使用品を購入すること

●市税を滞納していないこと

申 問 環境課 ☎ 63-1697

宿毛 information

情報コーナー

募 市営住宅入居者募集

募集団地

西町地域振興住宅市営住宅

Aタイプ 2戸 1DK

※共益費:2,000円/月
駐車場代:1,000円/月
(1世帯1台のみ)

二ノ宮団地 1戸 3DK

入居資格条件 有

申込書配布期間

4月5日(木)～4月23日(月)

申込書配布場所

都市建設課・小筑紫支所・東部支所受付期間

4月10日(火)～4月23日(月)

受付場所 都市建設課

※受付・申込配布期間は土・日を除く

申 問 都市建設課建築住宅係

☎ 63-1120

i ミシン等縫製機械の売却

市内の大型共同作業場で使用していた業務用ミシン等縫製機器類を売却します。申込者を対象に後日せり売りをを行います。

売却予定

業務用ミシン、縫製用置き台など

申込締切 4月27日(金)

申 問 商工観光課 ☎ 63-1119

i 今月の1日行政相談所

日時 4月24日(火) 13時～15時

場所 宿毛文教センター2階
会議室3

宿毛市行政相談委員

三本 義男 ☎ 63-1800

山岡 まゆみ ☎ 63-1468

※自宅、電話でも受け付けています。

問 総務課 ☎ 63-0948

読書感想画コンクール

第29回高知県読書感想画コンクール小学校高学年の部におきまして、松田川小学校(4年)の山本 純也さんが最優秀者に選ばれ、全国コンクールの中央審査に送られました。

応募総数6173点のうち、最優秀賞は8点のみの受賞です。

絵の題名は「ねこが好き」。今後のますますの活躍を期待します。

問 学校教育課 ☎ 63-1102



松田川水系上流域苗木定植事業

市内の農林漁業協同組合などで組織する宿毛市農林漁業協同組合連絡協議会が、農・林・漁業につながる河川流域の環境を保全するため、平田小学校と咸陽小学校の児童と一緒に水源涵養の学習や広葉樹の植樹を行いました。

問 産業振興課 ☎ 63-1117



宿毛の桜を守る活動

宿毛市は、全国で一番早く桜前線が上陸する「桜の里すくも」として全国にPRするため、平成3年から「桜の里推進事業」を実施し、市内全域に約5万本の桜の植樹を行っていますが、数年前から「てんぐ巣病」への感染が広がり、その被害は市内全域に広がっています。「てんぐ巣病」は、カビの一種で病気にかかった枝から病原菌の胞子が風に乗り、次々に感染していきます。感染すると枝が異常に発生し、その枝が栄養を吸収して、桜を衰弱させ、やがては枯死してしまいます。抜本的な解決方法は見つかっていませんが、感染した枝を切除し、その枝を焼却することで感染の拡大を防ぐことができます。宿毛市では、引き続き「てんぐ巣病」対策を行ってまいります。お庭などで「てんぐ巣病」の桜を見かけたら、ご家庭でも対策をお願いいたします。対策方法についてご不明な点があればお問い合わせください。

問 商工観光課 ☎ 63-1119



▲てんぐ巣病の桜

▲病気の枝の切除の様子

救命講習会開催

私たちは、いつどこで突然のけがや病気におそわれるかわかりません。居合わせた人が応急手当をすることにより、命を救える可能性が高くなります。そこで宿毛消防署では、5月から毎月第3日曜日に普通救命講習を実施します。もしものためにぜひ救命講習を受講しましょう。

日時 5月20日～毎月第3日曜日 9時～12時

※幡多西部消防組合ホームページのWEB講習を受講し、受講証明書を提示された方は、10時～12時となります。

場所 宿毛消防署2階防災研修室 **定員** 20名(1名から実施可能)

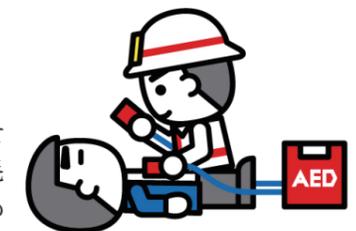
受講料 無料

内容 普通救命講習

※主に成人に対する心肺蘇生法、AEDの使用法、ファーストエイド(病気やけがに対する応急手当)

申込 電話にて宿毛消防署(☎63-3111)まで、開催日10日前までにお申し込みください。

※実技中心となります。動きやすい服装でお越しください。



ご質問・お問い合わせ等
ございましたら……

【問い合わせ先】
代表電話 63-3111
火災・災害用 63-3300
FAX 63-3396